

# みんなの県政

1973/2  
NO.50 富山



立山の花 「キバナシャクナゲ」



2月の園芸— つばき

この頃（2～3月）開花し、古くから歌に詠まれている花木にウメ、ツバキがある。

なかでも、ツバキは、日本の代表的な花木で江戸時代からさかんに改良が加えられ、今日のような多様な品種群がつくりあげられていた。早春から春にかけて花をつけるし、何よりこの花木が愛好されるのは、最近問題になっている煙害その他に耐え、その他の性質も強い点にある。栽培上の注意点は夏、あまり乾燥させないこと、花腐病を防除することである。

# みんなの県政 1973・2 もくじ

■特集 置県100年をめざす六つの記念事業 … 1

牛乳アンケートから …………… 6

◀カラーグラビア▶ ふるさとのみち

毎月13日は定期建築パトロールの日 …………… 14

宅地、建物の取引きにあたって…………… 16

回越中の伝説回 弁山…………… 19

●表紙せつめい  
起舟まつり



二月の十一日、氷見市数田、光福寺で大漁と漁業の安全を祈って行なわれる。いわば漁民の仕事始め。舟に神酒を供え、神酒を舟にたらしめて祝いをする。

五升から六升は入る朱塗りの大杯に、ことし成人式を迎えた若人だけが、杯に酒をつぐことができる。なみなみとつがれた大杯を、古老から順に口をつけて飲む。

舟祝いはキシウ、あるいは舟オコシとも言って、魚津市や新湊市の沿岸地域でも行なわれる。



特集

## 置県一〇〇年をめざす

# 六つの記念事業

ことしの五月九日に富山県は、置県九〇周年を迎えます。

これを記念し、さらに一〇〇年をめざして次のような記念事業を考えています。

## 富山県青年の山の設置

県営青年の山を拡充し、青年のレクリエーションの場とし、自からの実践活動をとおして、緑を大切にす思想をつちかう。

## 海の青少年の家の建設

臨海の地区に海を利用する青少年の研修、レクリエーション施設の建設を促進する。

## 伸び行く若人の祭典

青年の主体的な企画と実行によって、働く若人の祭典を行ないはつらつとした連帯感を高めることによって、個人と社会の関係における青年の価値と役割を考える心構えをやしなう。



# 若い力を発揮させる



# 憩いの場を広げ スポーツを楽しむ

### ★富山県民公園の建設

自然を生かした大規模な県民休養公園を建設する。

### ★河川、海浜公園の建設

河川敷や海浜の適地に緑地公園、運動公園、養魚場、海浜公園、海浜プールなどを建設するほか、堤を利用したサイクリング・ロードをつくり、そのネットワークをつくる。

### ★スポーツを楽しむ

スポーツ施設の整備計画をたて、運動場、サッカー場、プールなどを建設し、県民が手軽にスポーツやレクリエーションに親しむ習慣をつくる。

### ◇富山県芸術文化賞の制定

芸術、文化の分野で優れた活動を行なった人を顕彰する。

### ◇地方文化の伝承運動

先祖の伝統文化である風俗、民芸、史跡などを正しく伝承する記録を発掘したり、普及をはかる。

### ◇芸術文化センターの建設

教育文化会館を建てるほか、美術館、博物館の建設を促進する。

# 芸術文化の輪をひろげる



# 花と緑の県づくり

### \*花いっぱい運動

花と緑の銀行（FG銀行）を設け、種苗の生産と配付を行なう。また花と木の育て方の手引書を配り、モデル花壇緑化モデル市町村を指定する。

### \*県民ひとり一木運動

卒業、就職、結婚、誕生の記念植樹や葬儀の返礼をFG銀行に寄付する運動をひろげる。

### \*緑の街づくり

家庭、学校、役所、道路、広場、会社、工場などを、花と緑でつつむ県民運動を展開する。

## 春

五月九日を中心に

■**記念式典**——置県九〇周年を記念する式典九〇歳以上の老人を式典に招待する。「郷土のあゆみ」を編さんし、配付する。

■**記念文化講演会**——県出身の著名文化人の記念講演会を開催する。

■**国際富山県人会**——海外で活躍している本県出身者を招待する。ブラジルと姉妹州提携

■**郷土文化展**——郷土作家秀作展  
郷土文学展

■**記念芸術祭**——歌舞伎、新劇、交響曲、オペラ、バレエなどの公演を県内各地で行ないます。



## 夏

## 秋

## 年間

以上の事業を貫く主旨は、あと一〇年で一世紀になる転機として県の質改善を考えていこうとするもので、昭和四十八年を初年度として、置県一〇〇年をめざし長期的に展開するものです。いままで、産業優先、公害が多発している県という暗いイメージが、県の内外に広がっています。このイメージを拭い払って富山県のもつ、すぐれた自然を大切に、これを維持し、自然をひろげていこうと考えています。

同時に、比較的なおざりにされていた、芸術文化活動をひろめていくことなど、この一〇年間に、富山県のイメージを明るく、新鮮なものに変えようというもので、このことは優れた県民性に溶け込んでいき、定着して、新しい富山県が生まれてくるものと期待が寄せられています。

### 富山県記念館(仮称)の建設

水に象徴される県の発展の歴史や自然のしくみ、科学、技術などを総合して展示するメモリアルホールを建設する。

### 郷土をみなおすバス教室

県内の史跡、記念物などの文化財や河川源流、動植物のせい息地を類型別に巡回コースを設定し、バスによる探究会を行なう。

## 郷土を みなおす



# 谷間に生きがいを



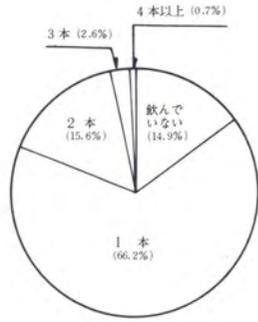
### 社会福祉総合センターの建設

身障者の更正援護施設、肢体不自由児施設、社会福祉関係の相談機関を一カ所に統合した総合施設を建設し福祉の拠点とする。

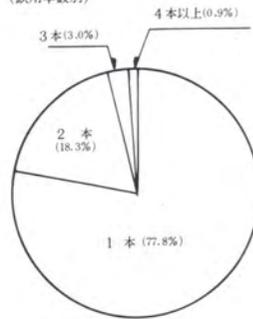
### 老人福祉センター網の整備

中央、地域の老人センター網を整え、生きがいを高める。

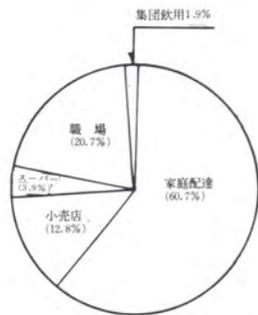
1. あなたは1日に牛乳を何本飲んでいきますか。(180cc, 200cc)



(飲用本数別)



2. あなたはどのようにして牛乳を買っていますか



各国のワンウェイパック

# 牛乳アンケートから

人間の食糧の中で、牛乳ほど、多くの栄養素を含み、しかもバランスがとれているものはないといわれます。欧米では、牛乳が食生活の中に完全にとけこみ、日本人がちょうど米を食べるように牛乳を食事の中に大量に使用しています。

わが国でも健康増進と牛乳飲用の習慣づけのため、学校給食に牛乳がとり入れられ、急速に多くの人に飲まれるようになり、昭和四十六年の県民一人当り年間消費量は二・三・七リットルで、これは一八〇cc入りのびんにして毎日三・六人に一本の割で飲まれていることになりました。

戦前の最高、昭和十六年の二〇人に一本の割でしか飲まれていなかったことに比較すると、まさに隔世の感があります。少なくとも、今後毎日一人一本の飲用までになるようまだまだ消費量を伸ばす必要があります。

牛乳の販売方法としては、家庭配達が五六割を占めています。欧米に多いスーパーマーケットや食料品店など店頭販売は、三五割となっています。スーパーマーケットや食料品店などで販売されている紙容器入りの牛乳は、その流通形態から必然的に生まれてきたもので、容器は使い捨てで回収しないのでワンウェイ容器と呼ばれています。

ワンウェイ容器は、びんと違い、返却の必要がないので配達員の手数が省け、流通経費を削減できるので、国もワンウェイ容器の普及とこれに関連する大型容器の使用、さらには隔日配達や集団飲用によって流通の合理化を促進するよう指導しています。

県では、牛乳消費者の飲用量や購入方法、紙容器や隔日配達に対する意向を聞くため、四十七年十月二十五、六の両日、県農業祭会場でワンウェイ容器（テトラパック）入りの牛乳を試飲して頂き、アンケートを実施しました。回答のあった一、三五四人の回答の内容は次のようでした。

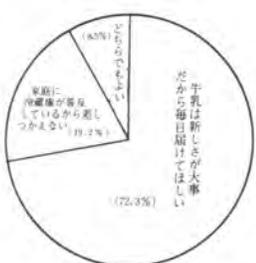
3. テトラパック(紙容器)牛乳があることを知っていましたか。



4. テトラパック牛乳についてどう思いますか。(口印は2つつけて下さい)



5. 牛乳の隔日配達についてどう思いますか。



### ① 大半は、一人毎日、一本

牛乳を毎日飲んでいる人は八五・一割で前回四十六年十一月の調査より五割減少していることが注目されますが、牛乳を飲んでいる人の内訳は一日に一本の飲用が七七・八割でもっとも多く次いで、二本、三本、四本以上の順となっています。これを前回と比較すると一日に一本飲用の人が一・七割減少し、二本、三本、四本以上の人それぞれ、一割、〇・四割、〇・三割増加し、今まで一本飲んでいたら人が二本に、三本飲んでいたら人が四本へとわずかながら飲用量がふえています。

これは、最近の農林省統計(牛乳乳製品に関する統計)が示すように、五〇〇ccや一、〇〇〇ccなどの大型容器で飲用する人がふえていることも一因と考えられます。反面、飲まない人がふえたのは最近の他の飲料との競合や、牛乳がまだ嗜好食品として飲用されていることによるものと思われる。

### ② 購入は、家庭配達が過半数

購入形態で一番多いのが家庭配達で六〇・七割、次いで職場二〇・七割、小売店二二・八割、スーパー三・九

### ③ 好評の紙容器牛乳

「紙容器牛乳を知っている」人は全体の八九・一割で、「軽くて扱いやすい」三八・二割、「回収の労力が省ける」二三・四割、「清潔感がある」一三・七割、「中味が見えないので不安」一六・九割、「飲みにくい」七・八割と紙器を良いと思っている人が七五・三割あり、今後、受入れる側に限ってはワンウェイ化はかなり無理なく行なわれるものと予想されます。

### ④ 牛乳は「毎日届けて」が過半数

「牛乳は新しさが大事だから毎日届けてほしい」七二・三割、「家庭に冷蔵庫が普及しているから差しつかえない」一九・二割、「どちらでもよい」八・五割と、毎日届けてほしいとする人が圧倒的に多く、安く飲むための一方法である「隔日配達」には残念ながらもまだ相当の抵抗感があることがうかがえます。

冷蔵庫が普及している今日、配達された牛乳を直ちに保存すれば、五日間程度はその品質を保てることされており、牛乳の新鮮さは、単に日数でなく、むしろ保存の方法によることは一般に知られていないせいだと思われる。

# くらしの知徳

●長期計画とは  
一般に将来の生活にそなえて、住宅の新築や子供の教育準備、家具什器の購入の時期や金額を見積って準備したり、老後の安定のためや、不時の事故や災害のために貯えたりすることをくらしの長期計画といえます。

●長期計画の必要性  
将来家庭でおこりそうな状況をあらかじめ考えて、その準備体制をとることで、それから、この準備をしっかりとっておけば、現在も安心して生活ができるというものです。長期計画に組み入れるものはほとんどの場合、金額が大きいのので積立てをしないと十分準備できなかつたり、日常の生活に極端に支障がきたりして家族の健康が守られないなど苦しいことになりがちです。

●長期計画の種類と大体の必要額  
(1)住宅の新築  
建坪32坪(一五〇・六平方メートル)五人家族に必要な広さ、坪(二二・三平方メートル)当り単価一五万円、耐用年数五〇年という条件で現在の家を更新していききたい場合は、一

昭和48年の大学の教育費用 (年間)

大学(昼間部)			
	自宅	学寮	下宿
国立	20 <sup>万</sup> ~25 <sup>万</sup>	30 <sup>万</sup> ~35 <sup>万</sup>	38 <sup>万</sup> ~4 <sup>万</sup>
公立	22 <sup>万</sup> ~28 <sup>万</sup>	32 <sup>万</sup> ~38 <sup>万</sup>	39 <sup>万</sup> ~48 <sup>万</sup>
私立	38 <sup>万</sup> ~45 <sup>万</sup>	50 <sup>万</sup> ~60 <sup>万</sup>	54 <sup>万</sup> ~65 <sup>万</sup>
短大(昼間部)			
	自宅	学寮	下宿
国立	20 <sup>万</sup> ~25 <sup>万</sup>		38 <sup>万</sup> ~43 <sup>万</sup>
公立	20 <sup>万</sup> ~26 <sup>万</sup>	29 <sup>万</sup> ~34 <sup>万</sup>	35 <sup>万</sup> ~45 <sup>万</sup>
私立	34 <sup>万</sup> ~40 <sup>万</sup>	46 <sup>万</sup> ~55 <sup>万</sup>	38 <sup>万</sup> ~48 <sup>万</sup>

資料 昭和43年度学生生活調査報告(文部省)により試算加工したもの

## くらしの長期計画

年間におよそ九万円~一〇万円の積立金が必要です。  
(2)子供の教育準備資金  
大学の教育費用の標準値は次の表の通りです。教育費の上昇率は、年率八割~九割といわれています。又この他に入学金として、入学する大学や学部により異なる入学金が三〇万円ないし一〇〇万円は必要といわれています。  
(3)老後の準備資金  
老後に生活する必要額は夫婦二人で月に四万円~五万円位欲しいというのが圧倒的です。この中には月五、〇〇〇~七、〇〇〇円の住宅費が入っていますから、住宅を持つている夫婦では月四万円前後が必要でしょう。(貯蓄増強中央委員会、人事院の試算による)。この計算では、年額おおよそ五〇万円が必要となり、老後を20年間と推定して約一千万円になります。農家のように老後も自分の力に合った仕事をもち収入のある人でも四〇〇万円~五〇〇万円位を目標にしたいものです。  
(4)耐久消費財の買替え  
現在使っているカラーテレビや冷凍冷蔵庫、自動車、畳の表替え、電子レンジなどが使えなくなった場合買替えます。金額もそれぞれ耐用年数で計算すると一つの品物について

富山家の長期計画の1例		48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
家族の名まえと年令	世帯主	富 65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
	妻	よし 63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
	長男	立夫 40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
	嫁	山子 38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
暮しの計画	孫太郎	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
	孫花子	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	人別																
	共同																
準備計	その年の必要額	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	資金繰り																
	引出																
	入分																
準備計	大学資金	10	10	10	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	住宅改築資金	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	住宅改築準備金	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	旅行資金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
計	50	50	50	50	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	

8~9万円は必要となります。その他に不意の事故や災害などの準備、ヨーロッパ旅行やレジャー用などのためのしみのためにも考えておく必要があります。  
●長期計画資金のつくり方  
年間の所得を把握してそのうちの約一〇割~一五割を租税公課負担にまわし残りの八五割~九〇割を長期計画資金と日常家計費とに配分します。この配分はその家族の構成にもよりますが日常家計費の予算配分とあわせ

て考え、ほぼ15対85・20対80・25対75位におさえます。この配分割合の試算のしかたは県内各農業改良普及所の生活改良普及員が相談に応じます。又、資金のたくわえ方はいろいろですが、耐久消費財や不意の事故のための準備資金は、換金しやすい形にしておくのが便利でしょう。

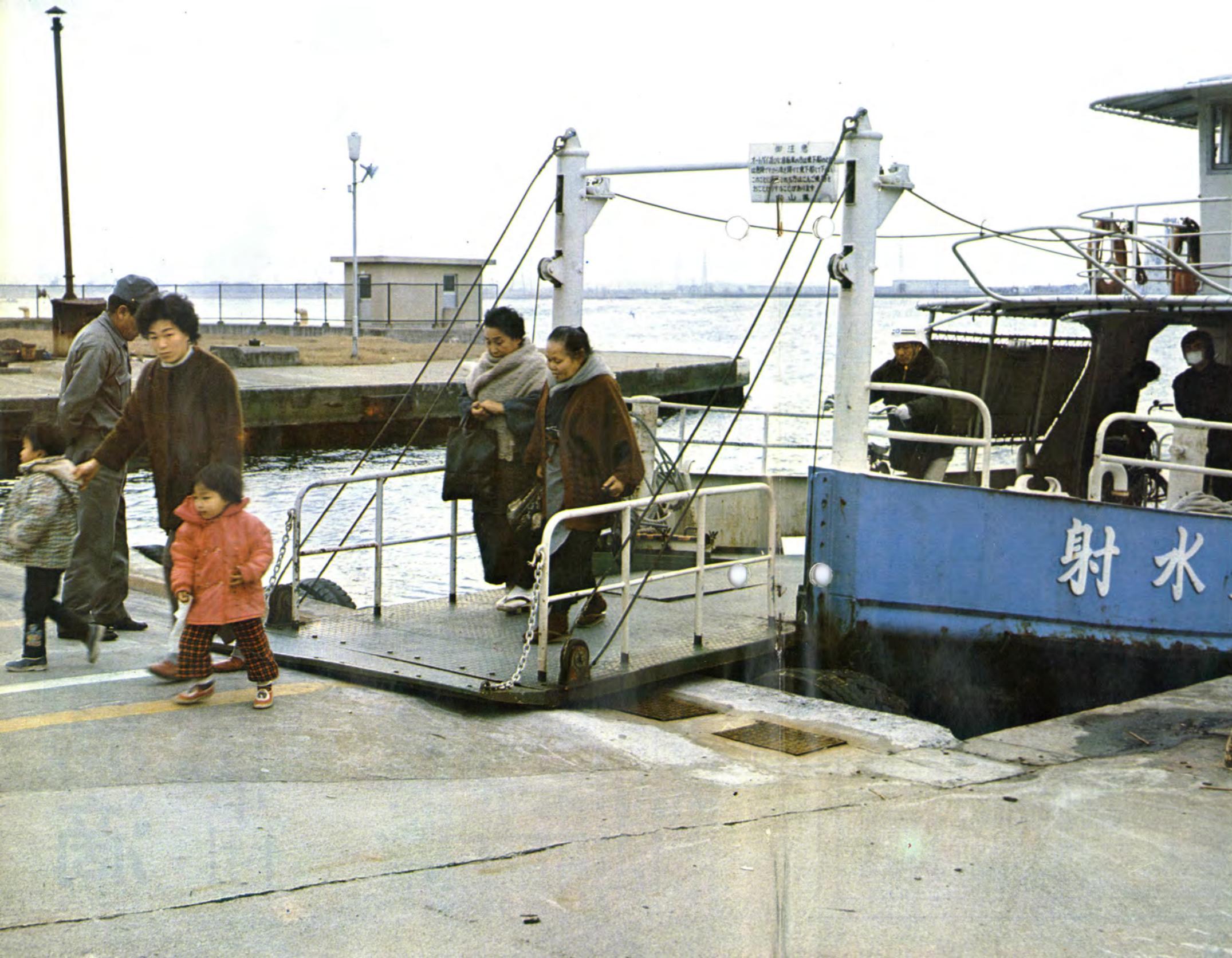
# 道路から水路へ

富山新港の港口を、いま、古い道にかわって新しいフェリーポート(渡し船)が活躍している。

射水丸、海竜丸、越の湯丸の三隻が、一日一、五〇〇人から二、〇〇〇人の乗客と、バイク、自転車を運ぶ。ラッシュアワーともなれば、九六ト、一二〇人乗りの海竜丸、越の湯丸の往復輸送で勤労者や学生たちを送る。人どおりの過ぎたひるさがり、買い物に出かける子供連れの母子が乗ってくる。

ホッと一息つける時間。

深夜にも冷たい夜風に吹かれながら乗ってくる人達がいる。フェリーポートは二四時間休みなしに動いている。



# ご質問に答えて

## 交通事故被害者としての補償について

**問** 私の弟が車に追突されました。被害者として補償を交渉する場合の要点をおきかせください。

**答** 補償のため加害者と示談するときのポイントとして

- ① 損害賠償義務者（加害者側）の範囲と資産状況を調べ、そのうち支払能力ある者を選び相手方として交渉する。
- ② 加害者が代理人をつけた場合、その代理権の有無、範囲を確かめ、当方も専門家をつける。もしそれが示談屋ならば話し合いを拒否する。
- ③ 加害者側の甘言、泣き落としに乗らずおどしには慎重な態度で交渉を進め、感情的にならないようにする。
- ④ 事故のため出費した経費は、細大もらさず記帳し、領収証は必ず保存しておくこと。
- ⑤ 損害の程度が明らかになるか、みとおしがつくまで、最終的な示談はしない。いったん示談書を取りかわすと、その後出費や損害がでてきても、やり直しは不可能となる。
- ⑥ 示談は、できるかぎり示談金全額の受領と同時にこなすこと。示談金の一部を受けとり残金を後日払いとする場合、支払ってくれない時にそなえ、ただちに強制執行の手続がとれるよう示談書は公正証書か内容を和解調書にしておくこと。
- ⑦ 当座の出費に困るときは、すぐ強制保険の仮渡金、内払い金の請求をすること。強制保険は被害者が請求するものと考えた方がよい。
- ⑧ 相手が不当に賠償額を値切ったり、誠意をみせなかったりして見込みのない場合、裁判にもちだす。裁判費用をたてかえる訴訟救助の制度もあります。

以上が示談交渉の要点です。シロウトの知恵や本などから得た知識には限界があるので、公的相談機関を積極的に活用し、妥当な賠償額などを教えてもらい、相手が責任回避に出てくれば、そのつど専門家の意見を仰ぐとよいでしょう。

公的相談機関には、次のものがあります。

●**県の交通事故相談所**

市町村の交通事故相談活動のセンターとして、市町村で処理が困難な相談や複雑なケースについて、専門的に処理することを目的につくられました。専門の相談員と顧問弁護士が配置されています。（県庁の中にあります。）

●**市町村役場の交通事故相談窓口**

現在、県下で富山、高岡、砺波の各市役所に設けてあります。

●**その他自家用自動車協会各地区の交通安全協会**

自動車保険料率算定会富山査定事務所で行なっています。また法律的にむづかしい問題は、弁護士会の交通事故処理委員会（富山地方裁判所構内）へ相談してください。



# 地域課題と青年団



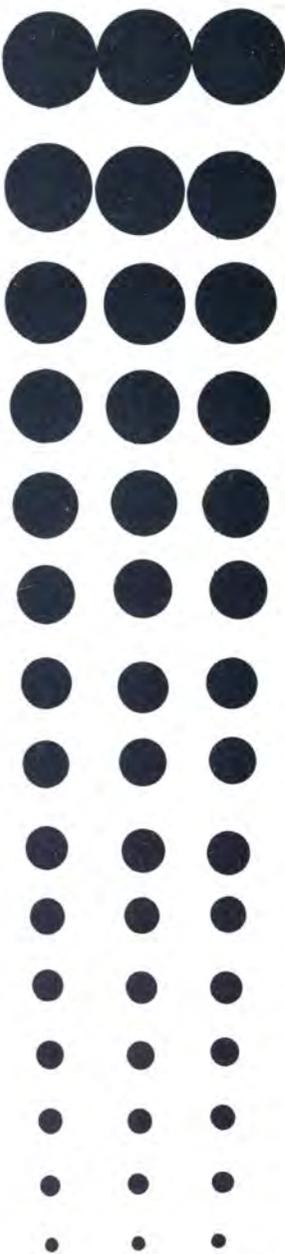
富山市 四方  
麦野京子

私たちの住む社会は、人間の無限の知恵により進歩してきたし、これからも進歩するであろう。この進歩の陰には、幾多の弊害も生じているのは事実だ。人間として今後の人類の繁栄を願う以上、私たちは社会の一員として、数多くの問題に取り組みなければならぬ大きな責務を持っている。

それでは、いかにして多くの課題に取り組んでいけばいいか。ひとりひとりの人間が真剣に考えなければならぬのは当然だが、その力は微々たるものである。微々たる力を結集して仲間と共に活動したときこそ、大きな力となって社会を良き方向へ変えることができると思う。そこに、青年を代表する青年団に対して社会の要請が、大きな位置を占めてくるのだと思う。ところで、今まで、私の校下の青年団は、団員が少ないので、思うように活動ができず、団員集めこそが組織強化の第一優先策だ

と考えていた。だが、今は違う。県の中堅リーダー研修を受けてから、活動が困難ならば困難な時にこそ、活動の味を充実にせよ、青年団の存在を地域社会に示さねばならないと感じた。活動・運動するプロセスで組織が強化され、おのずと団員も増加していくことは確かだ。

青年団活動を行なうには、地域をよく知り、国立淡路青年の家で体得したような規律性を身につけて、そして、自己中心的な物の考え方を捨てて、他人のことから社会のことまで考えられるような寛容の精神を身につけて、心豊かで信頼される青年として、はじめは、少数の仲間と共に次第に仲間の輪を大きくしていかなければならないと感じた。地域社会のため、青年団のため、そして、自分自身のためにも、今後、大いに地域課題に取り組んでいきたい。



# 点滴

# 毎月13日は

# 定期建築パトロールの日

これまで良好な環境を形成し建物の質の向上につとめるために「違反建築防止週間」を設け、住みよい街づくりを推進してきました。この防止週間の行事として昨年十月十三日、全国規模で一斉公開建築パトロールが、初の試みとして実施されました。これにあわせて富山県でも、別表(1)に示すとおり、四市一町において、各市町、消防署の協力のもとに、一斉公開パトロールを実施しました。

民間アパート、新興住宅街を中心に、建築確認の有無、建ぺい率の確保などについて、査察を実施したその結果が、別表(2)に示されています。点検戸数六〇六戸のうち一三五件の違反事項が摘発されています。換言すれば、ほぼ五戸に一戸の割合で違反建築物が建築されていることになり、この比率でいけば、県下全体で、年間ほぼ一、九〇〇戸という多数の違反建築物が建築される勘定になります。これまで、富山県では、建築関係者の指導および一般県民に対する啓蒙活動などにより、違反建築物の予防に努めてきたのですが、先の一斉パトロールの結果、予想をはるかに上回る数の違反建築物が建設されていることが判明し、今後、より一層強力な違反建築物対策の推進の必要性が生じています。

## 定期建築パトロール

新たな違反建築物対策の柱として具体化したのが「定期建築パトロール」です。これは、すでに昨年末から実施されているものが、毎月十三日を「定期建築パトロール」実施の日とし、一斉パトロールと同様の方法で、広範囲に査察を行ない、違反建築物に対する摘発活動の充実を図るものです。そして、摘発された違反建築物に対しては、工事中止、使用禁止、電気供給保留などの指示をするほか、建築業者、建築士等に対しても、その資格の停止といったきびしい措置を講じることにより違反建築物の撲滅をはかっていく方針です。

先の一斉公開建築パトロールの結果を見るに、違反事項としてとくに目立つのは、いわゆる無確認建築であり、そして、その無確認建築物が、いろいろの害に直結する他の違反事項を併有しているケースが多いことです。

## 確認とは

建築基準法により、建築物を建築する場合には、あらかじめ、建築主事の確認を受けなければなりません。確認とは、計画している建物が防災や環境整備などの立場から良好なものであるか否かを、その道の専門家である建築主事に確かめてもらうことです。このことによって直接あるいは間接に自己の利益に結びつくもので、ぜひとも受けなければならぬものです。

なお、確認を受けた適法な新築住宅には、減税措置があります。それは昭和四十七年一月一日以降に着工され、適法な延べ面積一〇〇平方メートル以下で、自分が居住する住宅を新築した人、および新築住宅を購入した人には、毎年二万円づつ三年間計六万円の税金(所得税)が払い戻されます。

別表1

### 一斉公開建築パトロールの実施状況

- 1 日時 10月13日(金)10時から15時まで
- 2 対象区域及び編成班数

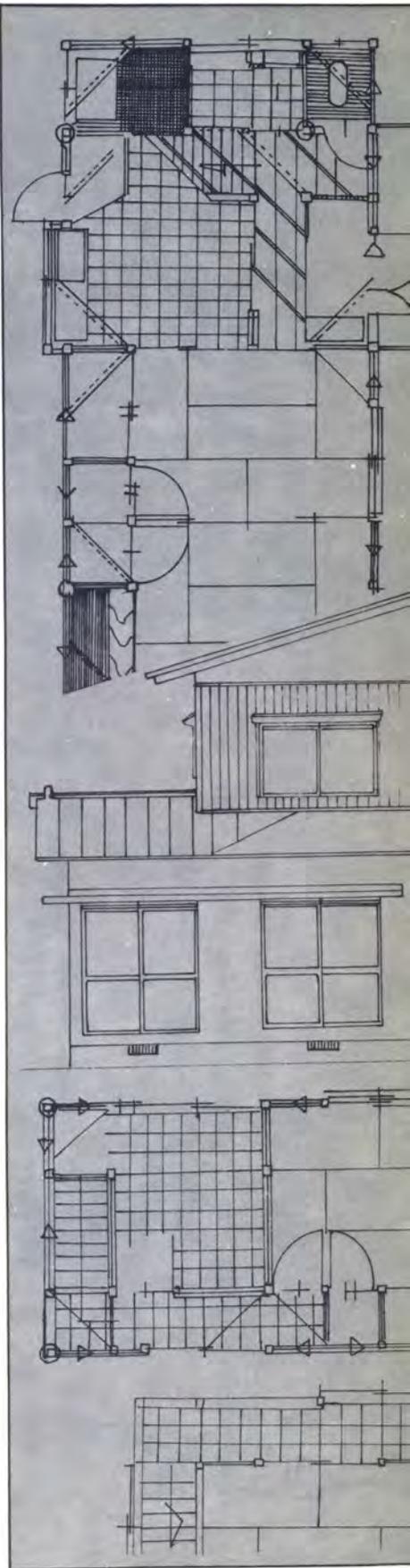
特定行政庁	対象区域	編成班数	参加員	確認			
				表示数	工事現場	その他	計
高岡市	建築活動の旺盛な地域(南部方面) (市の中心)	2班	8	0	0	0	0
		1班	5	0	0	0	0
新湊市	おむね全域	2班	8	0	0	0	0
		1班	4	0	0	0	0
滑川市	おむね全域	1班	4	0	0	0	0
富山市	おむね全域	6班	24	0	0	0	0

### 3 重点事項

共同住宅、分譲住宅の新築住宅地の工事現場の点検

### 一斉公開建築パトロールの実施結果

市町村	違反建築物の件数	違反建築物の件数	事項別違反建築物件数								確認表示数	是正措置件数			
			無確認建築	道路関係違反	建ぺい率違反	高さ制限違反	用途違反	その他	計	工事現場		使用禁止	その他	計	
高岡市	91	30	19	4	3	0	2	2	30	51	0	0	0	0	
新湊市	41	17	17	0	0	0	0	0	17	3	0	0	0	0	
滑川市	64	20	13	2	1	1	0	3	20	23	1	0	0	1	
越前町	40	27	24	1	1	1	0	0	27	5	2	0	0	2	
富山市	370	41	30	4	7	0	0	0	41	70	4	0	0	4	
合計	606	135	103	11	12	2	2	5	135	152	7	0	0	7	



# 宅地、建物の取引にあたって

## 宅地や建物を

### 売買するとき

①宅地建物取引業者免許をもち、信用度の高い業者を選ぶ

免許業者は、事務所に建設大臣または富山県知事が交付した免許証を掲示しており、県に登録した専任(常勤)の取引主任者が必ずいることになっています。また、取引きの報酬限度額の表示も掲示されています。

信用度についてはなかなか判断できませんが、過去に取引した前歴を知るよう努力し、知人の取引きに関係した業者を知ることを選択の方法です。

最近、宅地や建物の売買が多くなってきま

した。ところが悪徳業者や無免許業者が横行して、貴重な財産をとられたり、不当に高い代金を払わされたり、また家を建てることのできない土地を買わされたりする例があります。国や県の指導機関や取締りの機関は、このような事件が発生しないよう努めています。当事者である皆さんの協力がないと、悪徳業者などをなくすることはできません。

昭和四十六年、取引き業者に対する規制が厳しくなったほか、消費者保護の面も大幅に改正された「宅地建物取引業法」の内容を知って、売買にのぞんでください。

②取引きにあたって、まず現地を確認し、重要な事項の説明を受けるときは、書面(物件説明書)の交付を受けて、後日、紛争の起こらないようにすることが必要です。

宅地や建物の売り出しは、実際より誇大に広告されていることがあるので、現地へ行って確かめ、各種の法令による制限、条件や権利関係(登記)などの重要な事項を書面によって説明を受けます。また説明を受けた重要事項は、業者の代表者とその事項を説明した取引主任者の、署名捺印のあるものを受け取っておいてください。

図面は、できるだけ測量士や設計士が作成したもので、境界線や構造などが明確にわかるものを受け取るようにしてください。

③取引きの説明は、免許業者の発行する証明書を携帯する取引主任者から

取引きの説明は、取引主任者として資格登録している者で、免許業者自身が免許業者の従業員であることの、証明書を持っている取引主任者でなければなりません。

なかには、業者としての免許もなく、他の業者の名義を借りていたり、資格登録した取引主任者の名義を利用する無免許、無資格業者がいますから十分注意が必要です。

④免許業者が売主となるときの制限

(一)損害賠償額の予定等の制限

損害賠償額の予定、違約金を契約事項の中に盛り込んであるときは、損害賠償額と違約金の合計額が物件代金の一〇分の二以内でなければならぬことになっています。

(二)手付金の額の制限と貸与の禁止

手付金の額も支払代金の一〇分の二以内でなければなりません。

売主である業者の側から解約するとき、売主は、手付金の倍額、支払わなければならないことになっています。また、売主は、買主に手付金を、貸してはいけぬことになっています。

(三)瑕疵担保責任

責任の期間を引渡しから二年間とし、責任の内容についても、買主の不利な特約をしてはならないことになっています。

(四)前金の保全

代金の一〇〇分の五以上の前金は、銀行、保証協会、保証保険会社などの保証契約がなければ、支払わなくてもよいことになっています。

その他、くわしいことについては、次のところへご相談ください。

■富山県土木部建築住宅課 富山市新総曲輪  
一ノ七 TEL(富山)31-4111 内線549

■富山県宅地建物取引業協会 富山市白銀町  
五ノ一 TEL富山24-0754





# よい進路を ともに考ええる

卒業まであとわずかです。今後の進路を決定しなければならぬ、中学生をお持ちの家庭では、何かと気苦労が多いことだと思います。家庭の中で、いま、中学生のためにどうしてやればよいか、迷っておられると思います。学校の指導のあり方として、生徒の進路指導について、次のようなねらいで、生徒みずから、進路を選ぶことができるよう努めていきます。

- ① 進路の選択に役だつよう、自分の能力、適性などを正しく理解するよう努めること。
- ② 上級学校や就職について、できるだけ多くの進路情報をつかんで自分の進路を考えるよう努めること。
- ③ 将来の目標にたつて、いろいろな条件を考え、自分の進路を展望し、選択しようとする。

しかし、このような指導は、家庭の理解と協力がなければ、その目的を達成することはできません。ことこの進路の重要な力を握る家庭で、ややもすると目先の入試や就職試験の成功、不成功だけに強い関心を示す

ようです。「わが子の将来のあり方」ということになると

- ① 高校入学だけを考え、あとのことは考えない
- ② 高のぞみをして、ことこの負担を重くする。
- ③ 学校側にまかせきりになる。などになりま

す。このようなことが一つの要因になって、高校入学のあと、進路が自分の意志に反したという不適応意識を持ち、積極性を失って、問題行動に走ったりするもの、また高校進学だけを目標にしたため、入学と同時に目的を失い、無為に高校生活をおくるものなどができます。

あくまでことこの立場に立って、中学校の担任の教師と、進路相談をされる場合も、ことこの現在の能力とその可能性、ことこの親で、それぞれ希望する進路が異なること、将来の職業の予測を含めた、進路の選択などが相談の要点になります。

ことこのために、よい進路をともに考えましょう。



四月、長かった越中の冬もようやくさりと、縁側いっぱい春の陽光が暖かく、桜のツボミがふくらむころ、孫たちにとりかこまれながらお年寄りが、よくこんな話をしてくれた。

むかし、むかし、お前たちが田圃のギヤウズ(蛙)で、人にふまれてギヤク、ギヤク鳴っていた、そんな大昔のことじゃ。

上大久保と中大久保とのまん中あたりに、小さい丘があつての、桜の花があんまりきれいに咲いたに、若い衆がよくフクベ(酒を入れたヒョウタン)をさげて、花見に出かけたもんだ。

その年もナ、ちょうど四月のいま頃じやつ

## 弁山

だが、桜の花がいっぱい咲いて、若い衆の寄り合でも、「あしたは花見にせんまいか」という話がでておつたそう。

この丘にはきれいな池もあつて、昔の子供たちは、池にすむ小魚とたわむれたり、カンカンボーズ(人当てゴッコ)やオンカキ(鬼ゴッコ)などして、よく遊んだもんだ。

昔の子供はナ、今みたいに学校へやつてもらうなどという事はなかつたからナ、小学校の一年か二年ぐらゐの歳になれば、女の子でさえ、ベイサといってな、物持ちの家に雇われて、赤ん坊の世話などして、お金を家にいれたもんだ。

さんのことだナ、子守さんをベイサといったんだね。

その日は朝から花曇りで、眠たくなるくらいウララ、ウララとした日だつた。

ひとりのベイサが、主人の家の赤ん坊をつれて、この丘にきてたんだよ。ところが、この平和な美しい丘に突然、一匹のオオカミがのびよつて、いきなりベイサが遊ばせていた主人の赤ん坊にとびかかつたんだ。あたりをいた子供たちは、キヤッといつてちりぢりに逃げたんだが、ベイサは一体どうしたと思うかね。

ベイサはな、とつさに自分のからだを赤ん坊にかぶせて、赤ん坊をまもつたんだ。オオカミは、今度はベイサの肩や背中にかみつた、ベイサの足の肉を食いちぎつた。それでもベイサは、じつと動かずに赤ん坊をまもつたんだ。

逃げてきた子供たちからオオカミのことを知つた村の人びとは、驚いて手に手に鎌や鎌をもつてかけつけてみると、ベイサはからだじゅうかみさかれて、血のかたまりのようになつて死んでたんだ。

人びとが、あつと思つてだき起こすと、ベイサのからだの下から、赤ん坊が傷ひとつせずに、元気にでてきたんだ。

人びとは、このベイサを神様か仏様の生まれかわりだと思つた。だからこの丘をベイサ山ということにしたんだ。今ではちよつと短くなつてベイサンとかベンサンというて、字で書くと「弁山」と書いているがな。

春はいい季節だが、悲しい話もあるんだよ。(精神開発研究委員 成瀬昌示)



● 谷間に光を



大きな愛に  
つなぐ  
つなぐ  
つなぐ...